

競技注意事項

1. 本選考会は 2016 年度日本陸上競技連盟競技規則ならびに本選考会申し合わせ事項により実施する。
2. さいたま市駒場運動公園陸上競技場使用上の注意
 - 1) 競技場保護のため、舗装材を傷つけるような底が硬い靴での競技エリアへの立ち入りは禁止する。
 - 2) 競技場内におけるテープ等での貼り付けは厳禁とする。
 - 3) 主催者の許可なく競技場内のすべての電源の使用を禁止する。
 - 4) 競技場内の全てのスタンドを開放する。競技エリア内の大学応援場所に不足が生じる場合はサイドスタンド・バックスタンドに限り、集団応援を許可する。
 - 5) 競技場内のバックスタンド下を大学待機場所とする。荷物は各大学が責任を持って管理すること。また、貴重品類は各自で保管し、万一のことがあっても主催者が責任を負うことはない。
3. 練習について

14 時 00 分から 16 時 30 分までトラックでの練習を許可する。また、補助競技場横（人工芝のサッカーグラウンド）で練習する場合は、14 時 00 分から 18 時 30 分までの使用を許可する。なお、本競技場周辺での集団走は事故防止のため厳禁とする（p.10 諸室図参照）。
4. 競技者の招集について
 - 1) 招集所は 100m スタート付近（p.10 諸室図参照）に設置する。
 - 2) 競技者の競技エリアへの入場は競技役員の指示による。
 - 3) 各種目の招集開始・完了時刻は競技日程記載の通りとし、招集開始時刻に競技者係から競技者本人が点呼を受けること。
 - 4) 招集の際には、ナンバーカード・商標のチェックをする。その際、腰ナンバー標識（2 枚）を受け取ること。
 - 5) 競技者はビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技エリア内に持ち込んではならない。
 - 6) 招集完了時刻に遅れると、棄権したものとして処理するので注意すること。
5. ナンバーカードについて
 - 1) ナンバーカードは大学受付で正規のものを 2 枚配付する。そのままの大きさと胸と背に確実につけること。
 - 2) 招集時に配付する腰ナンバー標識を両腰につけること。この腰ナンバー標識はレース終了後に回収する。

6. メンバー変更について

メンバー変更は、15 時 30 分より大会本部(p. 10 諸室図参照)にて行う。エントリー時に配付する案内に従って、メンバー変更用紙を提出すること。変更は正競技者と補欠競技者との交替のみとし、正競技者間での交換は認めない。また、変更が無い場合でもメンバー変更用紙を必ず提出すること。

7. 棄権について

- 1) メンバー変更時点(15 時 30 分)で選考レースに出場できる競技者が 8 名に満たない大学は選考対象外とし、レースへの出場を認めない。
- 2) 選考レース開始後、棄権者または失格者が生じ、8 名分の記録がそろわない大学は選考対象外となる。ただし、個人の記録は公認記録として認める。

8. 応援について

- 1) 競技中は必ず競技役員の指示に従い応援を行うこと。競技役員の指示に従わない場合は退場を命じることもある。
- 2) 競技エリア内の 8 レーンより外側を集団応援場所として各大学に割り当てる。なお、競技エリア内での応援は、各大学指定のエリアに限る。
- 3) メガホン・鳴り物等による応援は禁止する。サイドスタンド・バックスタンドでは手持ちに限り、のぼり・横断幕の掲出を許可する。なお、横断幕の掲出は各校 1 枚までとし、各大学で責任を持って管理すること。

9. 全日本大学駅伝対校選手権大会への出場枠について

本選考会で 8 名の合計タイムが第 9 位までの大学を秩父宮賜杯第 48 回全日本大学駅伝対校選手権大会出場校として推薦する。なお、9 校目が同タイムの場合は、当該大学代表者の抽選により、推薦対象校を決定する。

10. 競技について

- 1) 計時はすべて電気計時(0.01 秒)を用いて計測する。
- 2) 主催者で水及びスポンジを準備し、給水所はバックストレートに設置する。給水後のコップ、スポンジについては他の競技者の妨害になるような捨て方は厳禁とする。

11. 抗議について

競技会進行中に起きた競技者あるいはチームの行為、または記録や順位に関する抗議は、その競技者あるいはチームの代表者により、結果が正式発表(アナウンス)されてから 30 分以内に、担当総務員(大会本部常駐)を通じて口頭で審判長になされなければならない。この時間内に申し出がなければ、何ら問題はなかったものと見なす。

12. 商標等について

競技者が競技エリアに商標のついた衣類、バッグなどを持ち込む場合は、「競技会における広告および展示物に関する規程」を遵守すること。基準を超える商標については必ずテープ等を貼って隠すこと。

13. 応急処置・緊急車輛の手配について

- 1) 救急車などの緊急車輛を手配する事態が起こった場合、一刻を争う事態でない限り大会本部の許可なく手配しないこと。手配する場合は、大会本部より車輛の手配を行うので、詳細を含め大会本部に連絡すること。
- 2) 競技中の事故等による身体の故障の場合、医師が応急処置を行うが、事故の結果について主催者は一切責任を負わない。また、治療費等は本人負担とする。ただし、2016 年度公益社団法人日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。

14. その他

- 1) 競技運営上、多少競技日程を変更する場合がある。
- 2) さいたま市駒場運動公園陸上競技場の開閉門について
開門時刻 14 時 00 分、閉門時刻 20 時 45 分とする。
- 3) 駐車場について
各大学に駐車券を 1 枚、バス駐車券を 1 枚配付する。それ以上の車を利用する場合は、付設の無料駐車場(140 台・先着順)または、近隣のコインパーキング等を利用すること。
- 4) 盗難・紛失について
主催者で預かった物品については一時保管するが、その他のものについては一切責任を負わない。なお、遺失物等は学連控室で管理する。
- 5) 大学で出したゴミは、必ず大学で持ち帰り処分すること。また、駅等の公共施設への廃棄は厳禁とする。
- 6) その他不明な点は大会本部まで問い合わせること。